|  |
| --- |
| **令和２年度障害福祉サービス事業者等**  **に係る集団指導の開催について** |

　京都府では障害福祉サービス等に係る指定基準の遵守及び適正な自立支援給付等の確保を図ることを目的として、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（「障害者総合支援法」　平成１７年法律第１２３号）及び児童福祉法（昭和22年法律第164号）に基づき、下記のとおり集団指導を実施しますのでご出席願います。

　各事業所へは、後日、開催通知を送付（事業者番号単位に送付）いたしますので、詳細をご確認ください。

**▲　対象事業所**

**京都府内（京都市内を除く）に所在する障害者総合支援法又は児童福祉法に基づく京都府指定の障害福祉サービス事業所・施設（基準該当、計画相談支援事業所等市町村指定の事業所を除く）**

**▲　開催日時及び会場**

|  |  |
| --- | --- |
| **日　　　　　時** | **会　　　場** |
| **令和２年５月29日（金）**  **13:00～16:30** | **中丹文化会館・綾部市中央公民館**  **（綾部市里町久田21番地の20）** |
| **６月３日（水）**  **13:00～16:30** | **文化パルク城陽**  **（城陽市寺田今堀１番地）** |

　　　＊いずれの日も内容は同じです。

**▲ 申込方法**

**開催通知（後日事業所に送付予定）の内容をご確認の上、開催通知に同封の参加票を提出してください。**

**▲ その他**

**前年度同様、集団指導資料（冊子版）は配付いたしません。**

**当日の資料はワムネット「京都府センター」に今後掲載予定のものを使用することとしておりますので、該当資料を印刷の上、当日ご持参いただきますようご協力お願いいたします。**

|  |
| --- |
| 京都府健康福祉部 障害者支援課  福祉サービス・障害児支援担当  　ＴＥＬ：０７５－４１４－４６７１ |